
平成29年 第3回定例会

一般質問 松本 洋之議員

平成29年 9月21日

▶質問

区議会公明党の松本洋之でございます。質問通告に従い順次質問をしてまいります。理事者の皆様には明確な答弁をよろしくお願いをいたします。

区民の安全・安心を守る取り組みについて何点か質問をいたします。

初めに、学校防災活動拠点整備事業について伺います。

大田区総合防災力強化検討委員会からの提言を受けて、平成24年度から学校防災活動拠点整備事業として、現在91か所ある小中学校などの避難所を学校防災活動拠点と新たに位置づけて、これまでの避難所機能を拡充するとともに、新たに情報拠点と地域活動拠点の機能をあわせ持つ地域の防災活動拠点化を進めてまいりました。そして、この5年間にわたり事業を展開して、昨年度、整備が完了したわけでございますが、どのような状況であったのか、総括的にお知らせください。

この避難所機能拡充については、阪神・淡路大震災でわかった地域活動の重要性や東日本大震災におけるスムーズな情報収集伝達の重要性など、過去の震災からの教訓をもとに考えられたわけではありますが、各地域の特性を踏まえると、そう簡単に事は運ばないと認識しておりますが、本区としてはどのように考えていらっしゃるのか、また、今後の課題をどう捉えていらっしゃるのかお知らせください。

また、区では、職員の勤務時間外である休日や夜間等に災害が発生した場合の特別出張所及び避難所における初動態勢の確立を目的に、他部署からの応援職員を地域拠点配備職員として配置しております。今年度7月に、特別出張所及び避難所の安全確認、開設手順、情報伝達等に関する職員訓練を実施されましたが、その実施結果及び課題についてお知らせください。

防災課が避難所開設キットの配備を行い、学校防災活動拠点ガイドブックやマニュアルをつくり、各学校へ配布し、これが学校防災活動拠点の概要並びに活動マニュアルでございます。ガイドブックにある取り組み事例等を参考に活動を進めてくださいと、この

ように地域に任せっきりで、各学校でばらつきが生じてもおかしくない状況であると
考えます。こういったことを踏まえて、災害対応力のさらなる向上を目指すとともに、
地域と学校の関係が日ごろから良好であったところは、そうでないところに比べて避難
所運営も円滑にできた、こういったことを教訓として、地域と学校、また、防災課以外
の職員と一緒に訓練に取り組んでいける体制を本区として、いま一度考えていただきた
いと考えますが所見を伺います。これらの様々な取り組みを通し、防災力の向上を目指
し、ハード面の整備のみならず、より実効性のある防災対策を要望いたします。

本年5月22日、イギリス・マンチェスターにおいて、人気歌手アリアナ・グランデの
コンサート会場で自爆テロが起り、少なくとも22人が死亡。また、8月17日、スペ
イン・バルセロナで観光客が多く訪れることで有名なランブラス通りで、1台のバンが
店の立ち並ぶ歩道をジグザグに走り抜け、人々を次々とはね、110人以上が死傷するなど、
18か国以上の国籍の方が被害を受けました。このように最近の傾向として、多数の人が
集まる場所、いわゆるソフトターゲットがテロの標的となっております。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、羽田空港を抱える大田区と
しては、テロ対策など治安維持に努め、小さな子どもたちから高齢者までが日々、安
全・安心に過ごせる環境づくりが重要と考えます。また、大田区は地域の活性化を推進
するため、いわゆる特区民泊を実施していることもあり、今後とも多くの外国人が訪れ
ることが見込まれております。このように、大田区が大きな変化を迎えようとしている中、
危機管理のより一層の強化が必要と考えますが、本区としてのどのような所見をお持ち
かお伺いをいたします。

先述のアリアナ・グランデが8月に千葉市にある幕張メッセでコンサートを開いた際、
催事は主催者による自主警備が原則とされている中、極めて異例と思われる千葉県警に
よる警戒体制も敷かれました。こういったことから、テロ対策の検討や広報啓発を効
果的に進めるには、区だけではなく、警察や地域、事業者など関係団体と協力してい
くことが不可欠であると認識しております。今後、区として危機管理体制の強化のために、
警察や関係団体と連携して取り組みを進めていく考えはあるのか伺います。

真の国際都市となるためには、外国の方々が気軽に訪れて、安全で快適な時間を過
せるまち、それこそがおもてなしの心あふれる真の国際都市であろうと思います。ぜひ
とも、国際都市おおたにふさわしい対応をお願いいたします。

介護施設に関連していくつか質問をいたします。

初めに、認知症グループホームの利用者負担の軽減について質問をいたします。

2025年には認知症を患う人の数が700万人を超えるとの推計値が発表されています。

これは、65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症に罹患する計算となります。認知症高齢者の数は、2012年の時点で全国に約462万人と推計されており、約10年で1.5倍にも増える見通しであります。こうした中、住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気の中で暮らすことのできる認知症グループホームは、これから重要な役割を担うこととなります。ただ、認知症グループホームの最大の課題は、特別養護老人ホームに比べて利用料が高いということでございます。その理由は、特別養護老人ホームの場合はホテルコストが介護保険の対象になるのに対し、認知症グループホームの家賃は介護保険の対象にならないからであります。したがって、国民年金で生活をする低所得の方は、認知症グループホームに仮に空きがあったとしても、経済的な理由で入所を断念せざるを得ないという状況にあります。こうした状況を踏まえ、東京都は国の基金を活用した補助に加え、都独自の整備費補助を行い、利用者の家賃負担の軽減を図ってまいりました。また、市区町村に対し、介護保険制度の地域支援事業に位置づけられている低所得者への家賃助成の実施について、担当課長会議等を通じて働きかけているようですが、本区はどのように受け止められているのでしょうか。

現在、大田区は介護保険事業計画第6期の中で事業を展開されており、今後、第7期実施に向けて検討されているかと思いますが、認知症グループホームの利用者負担の軽減について、介護保険事業計画第7期に盛り込むべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

次に、共生型福祉拠点とも呼ばれる富山型デイサービスについて質問をいたします。

私も1度視察にお邪魔させていただきましたが、赤ちゃんからお年寄りまで、さらには、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に住み慣れた地域でデイサービスを受けられる施設でございます。また、利用者の交流だけでなく、地域に開かれた活動の拠点として、地域住民との交流や健康づくり、情報交換等を行っている事例もございます。利用者の側から見ると、例えば認知症高齢者の方が子どもたちの世話をすることで認知症の改善につながり、子どもたちは高齢者とおつき合いをすることにより情緒が安定するなど相乗効果が見受けられます。また、事業者から見ると、高齢者、障がい者、複数の施設を設置する必要がなく、ケア対象が拡大することで利用者の確保が容易になるなどメリットがあります。同時に、感染症などに対する安全の確保策、補助金の問題など、デメリットも多くあります。このように富山型デイサービスの課題としては、事業者が高齢者や障がい者、子どもなど、それぞれの特性を踏まえた適切な支援や安全の確保等ができることが前提となります。また、法内施設にする場合は、対象者ごとに専用のスペースを設ける必要があることや補助金の申請時期に違いがあるなどの課題があります。

しかしながら、高齢者や障がい者、子どもを支援する施設が交流を図ることで相互理解を深めていくことは重要であると認識しております。また、福祉施設が地域に開かれた施設となり、ボランティアやサロン等の地域の支え合い活動が活発になることは、地域包括ケアシステムを推進する上でも重要であります。施設面で考えれば、現在大田区が進めている公共施設の複合化において、こうした施設を置き込むことができないでしょうか。今までの本議会でも話題になっておりますけれども、どのようにすれば課題を乗り越えられるのか、可能なのか。その理念を活かした対象別ではない様々な交流ができる体制を、この複合化の中で、運用のありようで見出すことができるのではないかと考えますが、区の考え方をお伺いいたします。

次に、マイナポータルについて伺います。

マイナポータルとは、マイナンバー制度に対応した個人向けポータルサイトで、政府が中心となって運営する別名情報提供等記録開示システムのことでございます。国民一人ひとりが自宅のパソコンなどからアクセスし、行政機関などが保有する自分の特定個人情報や、その情報をやりとりした記録、自分宛てに届く行政機関からの通知を閲覧できるものでございます。このほか、自治体間の情報が参照できることについて、今年1月の運用開始が予定されておりましたが、国の機関同士の情報連携やスマートフォンなどでも利用できるシステムの開発などに時間を費やしたために遅れが生じており、今年7月とされておりましたけれども、区での状況はいかがでしょうか。

国は、マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの変革として、妊娠、出産、育児等に係る子育て世代の負担軽減を図るため、特にオンライン化のニーズが高い児童手当、保育サービス、母子保健、ひとり親支援の四つの申請、手続きについて、今年7月以降、速やかにワンストップサービスを実現するよう市区町村に求めています。なお、対象手続きは、今後随時拡大される計画と聞いております。区民がマイナポータルを通じて利用できるサービスは、一つ、子育て関連の施策メニューから必要なサービスを検索できること、二つ、役所に出向くことなく、いつでもどこでもオンラインで申請、手続きが行えること、三つ、区からの児童手当の審査結果通知や予防接種のお知らせなどを受け取れ、確認・提出忘れを防ぐことができること。このように子育てワンストップサービスは、検索機能、オンライン申請機能、プッシュ型の通知機能から成り、子どもの予防接種についてお知らせが届いたり、保育園への入所申請がオンラインでできたりと、具体的なサービスが期待されています。

今後、子育てワンストップサービスの導入に当たり、サービス検索機能やお知らせ通知、電子申請機能など、様々な検討が必要であると考えますが、このことについてどの

ように検討を進めていくのか見解をお示してください。

マイナポータルの主な機能として構想されてきた行政機関が持っている自己の情報を表示するサービス、マイナンバーなどの自己の特定個人情報の提供等記録を表示するサービス、行政機関からのお知らせなどを表示するプッシュ型サービス、子育て支援、引っ越しや死亡等のライフイベントに係るワンストップサービス、業者の送達サービスを活用した官民の証明書等を受け取ることができるサービス、電子決済サービスなどを順次サービス開始としています。マイナポータルの本格運用は今年の10月とされていますので、その時点で行政側だけで対応できるものはできるだけサービス開始できるようにする、そして、その後、民間事業者も巻き込んで引っ越し時の住所変更の手続きをワンストップでできるようなサービスなどを順次提供していくように構想されているようです。先日の報道では、災害時のり災証明書の発行など、被災者支援に関する手続きにも活用する方針が示されました。

区民部の今年度の目標に、年度内に7万2000枚のマイナンバーカードを交付する目標を達成するとありますが、マイナンバーカードが普及しないと、せっかくのサービスも利用されないままとなってしまいます。国としても、国民にアピールできるサービスを充実することで、マイナンバーカードの普及を図る意図があると考えます。今後、マイナンバーカードの発行枚数が伸びていくのかどうか、マイナポータルの取り組みいかにかかってくると思いますが、本区として、もっと区民に対するアピールが必要であると、このように思いますが区の見解を伺います。

一方、総務省は、航空会社のマイレージや地域貢献活動に参加した住民に自治体が発行するポイントなどを集約し、マイナンバーカードを使って買い物や公共施設への利用を可能にする実証事業を始めるとの報道を目にしました。9月にも運用開始の予定で、消費喚起による地域経済の活性化やマイナンバーカードの普及につなげる狙いがあるとのことです。群馬県前橋市は早くから総務省による実証事業への参加を表明。今年秋の開始に向け事業を進めてきました。同市が検討している仕組みは、民間企業が発行するポイントとボランティア活動に取り組んだ市民に与えられる市独自の地域活動ポイントをマイナンバーカードで集約、たまったポイントはJ R前橋駅構内にある物産展で買い物に使ったり、美術館のアーツ前橋や前橋文学館の入館料の支払いに利用してもらう。これら各施設には、マイナンバーカード裏面のICチップを読み取れる機器を設ける予定とのこと。

また、全国各地のふるさと納税の返礼品を閲覧できるサイトを運営する民間企業とも連携、たまったポイントを使って、オンライン上で前橋市の特産品が購入できる仕組み

も検討しています。さらに、市内10の商店街、百貨店でつくる前橋中心商店街協同組合が発行する商品券の購入にも使えるようにする方針であるそうです。同協同組合は加盟店の売り上げアップにつながる取り組みになると期待、前橋市としても地域経済の活性化につながるチャンスと捉え、前橋でポイントを使ってもらうため、市独自でプレミアム分も検討しているとのこと。

総務省が実証事業に取り組む背景の一つに、クレジット携帯電話、航空の各社が発行するポイントやマイレージが十分に活用されていない現状があるとのこと、具体的には、これらの業界で毎年約4000億円相当のポイントやマイレージが発行されているけれども、少なくとも約3割、推計1200億円相当が使われていない実態があるとのこと、こうした中、今回の実証事業では、JCBや全日空、日本航空、NTTドコモなど、10数社が協力の意向を表明していて、今後、協力企業は約2億5000万人の会員に対し、実証事業への参加を促す予定とのこととあります。

現在、実証事業には前橋市のほか、宮崎県都城市や大分県豊後高田市、熊本県小国町などが参加を表明しています。いずれも、ポイントを使ってオンラインショップから地元産品を購入する仕組みを検討中とのこととあります。総務省としては、事業参加に必要なシステム改修の自治体側の負担を軽減するため、クラウド上にポイントを管理するシステムを構築、9月中に自治体に提供する予定であるそうとございます。同省では、今年度予算において、今回の実証企業を含むマイナンバーカード活用に向けた予算を計上、国はマイナンバーカードの活用によって、消費喚起による地域経済の活性化に向けた方針を打ち出していることから、今まで以上にマイナンバーカードの普及を促進する必要があると思いますが、本区の所見を伺います。以上で質問を終わります。

<回答>

▶市野企画経営部長

私からは、マイナンバー制度、マイナポータルに関します4問のご質問にお答えをさせていただきます。

マイナンバー制度に対する区の取り組みに関するご質問でございますが、マイナンバー制度の目的は、公平公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化にあります。自治体間の情報連携によりまして、区の審査などに必要な所得などの情報を他の自治体に照会、または提供することが可能となり、申請や届け出の際に添付書類を省略できるなど、区民サービスの向上や行政手続きの効率化を図ることができます。区におきましては、マイナンバーを利用するシステムの改修や自治体間の情報連携を確実にを行うためのシステムテストなどを早くから準備し、国の指定期日である本年7月18日には自治体間の情報連携の試行運用を開始いたしました。また、同時に自治体間での情報連携を行った記録や税情報など、行政機関等が保有する情報につきまして、区民の皆様自身がパソコン上で確認できるマイナポータルも稼働してございます。今後も、年金事務など情報連携の範囲の拡大が見込まれてございます。引き続き、安全かつ確実な情報連携が可能となるように準備を進め、区民の皆様への利便性向上に努めてまいります。

次に、子育てワンストップサービスの検討状況に関するご質問でございますが、区では効率的かつ円滑な制度導入を図るための全庁的な検討体制を整備し、マイナンバー制度に関する個別の課題について検討を重ねてまいりました。子育てワンストップサービスにつきましても、マイナンバーの利活用の一環として検討を進め、本年7月18日からは、国が示している児童手当、保育、ひとり親支援、母子保健の4事務におきまして、サービス概要を検索できる機能をマイナポータル上で利用できる状態となっております。今後は、自宅にいながら簡単にオンラインで申請できる手続きの拡充や、区の手続きに関するご案内を受け取れるお知らせ通知機能の活用などの検討を進め、子育て世代の皆様にも安心してご利用いただけるよう、できるだけ早い実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、マイナポータルに関する区民へのアピールに関するご質問でございますが、区といたしましてもマイナポータルの機能を充実させ、区民の皆様にお知らせしていくことが重要であると認識をしております。今後は、子育てワンストップサービスの拡充を進めていくほか、国が導入を計画している子育て分野以外の手続きにつきましても検討を進め、様々な用途で利用できるマイナポータルの実現に向けて取り組んでまいります。ま

た、マイナポータルの概要や機能につきましても、区報やホームページなどで区民の皆様にお知らせし、マイナンバーカードの普及促進につなげてまいります。

最後に、マイナンバーカードの普及と消費喚起による地域経済の活性化に向けた取り組みに関するご質問でございます。本年9月から総務省が主体となって、航空会社のマイレージや自治体が発行するポイントを集約し、マイナンバーカードで買い物や公共施設への利用などを可能にする実証事業が開始される予定でございます。区といたしましては、引き続き情報収集に努め、マイナンバーカードのさらなる活用策を検討してまいります。マイナンバーカードの普及に関する取り組みにつきましては、昨年度、制度をご紹介するパンフレットを全戸配布し、マイナンバーカードの申請方法などにつきまして周知をさせていただきました。また、本年7月からは、区職員が特別出張所に出向き、マイナンバーカードのお申し込みなどの補助をさせていただいているところでございます。今後も、マイナンバーカードの仕組み、安全性、利活用について広報を行うとともに、区民の皆様にとってカードを取得しやすい体制を整備し、普及促進に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶井上危機管理室長

私からは、防災危機管理に関する六つの質問に順次お答えさせていただきます。

初めに、学校防災活動整備事業についての総括についてのご質問でございます。平成24年度から28年度までの5か年で全91か所の拠点化が完了いたしました。この間の取り組みといたしまして、標準マニュアルに基づき、それぞれの学校防災活動拠点ごとに異なっていた組織体制を標準化いたしました。災害に強い組織へと再構築をいたしました。また、拠点ごとの施設の状況や地域の特性に合わせた運営マニュアルを整備し、より活動の実効性を高めてまいりました。さらには、発電機や照明機材の追加導入、救出救助機材、東京都水道局から貸与された給水用スタンドパイプ、「避難所開設キット」の配備など、備蓄資機材の充実をしてまいりました。この間、各拠点において定期的に拠点運営の会議を開催し、様々な課題を地域の方々と区職員が協議してまいりました。今年度、拠点としての形は一定程度整ったものと認識しております。

次に、避難所機能拡充と今後の課題についてのご質問でございます。学校防災活動拠点

事業は、これまでの学校避難所機能に加え、地域情報の収集伝達機能と救出救助、地域の見守りなど、地域活動の拠点となる機能を拡充することを目的としております。ご質問のとおり、各地域によって様々な課題があると認識しております。その解決には、学校や区職員が行うこと、地域の方々に行っていただくこと、そして、避難した人たちが行うことを整理し、お互いに理解して取り組んでいくことが重要であると考えます。今後も引き続き、地域の方々と協議させていただき、各拠点のレベルの標準化や質の向上に取り組んでまいります。また、今後の課題として、1点目、活動拠点において地域の被害情報などを収集し、地域の支援を迅速かつ的確に行う仕組みづくりです。2点目は、救出救助、消火活動等を迅速に実施できるようにすることです。そのために、学校防災活動拠点標準マニュアルの充実、また、配備した資機材の取り扱い説明書の作成、資機材を使いやすいように備蓄倉庫の整理整頓等を実施してまいります。

次に、今年7月に実施した大田区職員防災訓練についてのご質問でございます。今回の訓練は、特別出張所及び地域拠点配置職員など合計628名が参加し、災害発生時の特別出張所及び避難所の初動開設、また、情報伝達訓練を実施しました。訓練の成果といたしましては、今年度作成しました地域拠点配置職員マニュアルを検証できたこと、新たに導入しました「災害時情報共有システム」の有用性を確認することができたことが挙げられます。今後の課題として、災害時に地域の防災拠点となる特別出張所へ正確な情報を迅速に集めるために、地域拠点配置職員の情報収集伝達のスキルの向上、また、特別出張所の情報収集・分析の体制の強化、そして災害時情報共有システムに携わる全ての職員の操作の習熟などが挙げられます。引き続き、災害時において、区民の命と財産を守るために日常業務や訓練を通じ、課題の解決に取り組んでまいります。

次に、活動拠点の訓練に関するご質問です。学校防災活動拠点は、地域と区、学校がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となって災害に備え活動していくことが重要です。災害が発生した場合、通常業務中は特別出張所職員や学校職員、夜間休日は近隣に居住する地域拠点配置職員が避難所の開設運営に当たることとなっております。学校防災活動拠点事業として実施する訓練には、防災危機管理課以外の学校、特別出張所の職員をはじめ、地域拠点配置職員など、関係する職員が一緒に参加することは顔の見える関係づくり、あるいは課題の共有化を図るという点で非常に重要であると考えております。引き続き、関係する区職員が学校防災活動拠点の訓練に参加できる環境をつくり、より実効性の高い防災対策に取り組んでまいります。

次に、危機管理体制への考えでございますが、近年、大規模集客施設、いわゆるソフトターゲットを標的としたテロ行為が世界各地で発生し、多くの死傷者を出す事態となって

おります。大田区は羽田空港が所在する自治体であり、オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え、国内外からのたくさんの方が来訪することが予想されています。来訪される方々が大田区を十分に楽しんでいただくためには、今まで以上に区内の治安へ目を向けていかなければならないと考えております。国内外から来訪する方々や区民の皆さんの安全・安心を守るため、引き続き防犯カメラの設置や巡回パトロールなど充実するとともに、警察、消防、空港など関係機関と連携した危機管理体制を構築することが重要であると認識しております。

最後に、テロ対策などへの危機管理体制への強化のため、警察や関係団体との連携についてでございます。区は、オリンピック・パラリンピックの開催に伴うテロ対策のため、平成28年度警察、消防、自衛隊や民間事業者などで構成する大田区国民保護協議会を2回開催いたしました。テロ等に対する危機意識を共有し、その対策について協議いたしました。また、「テロを許さない街づくり」の実現のため、各警察署単位で構成されます「地域版パートナーシップ」と連携し、テロ事案を想定した訓練や区民の皆さんの理解と協力を深めるためのキャンペーンなどを実施しております。さらには、航空機事故などに対応するため、国土交通省が主催する航空機事故対処総合訓練へも参加しております。テロ行為など、多様化する危機管理事態に対応するためには、これまで以上に警察、消防など様々な関係機関と一体となった行動が不可欠であると考えております。引き続き、警察、消防をはじめ、様々な関係団体と連携を強化し、「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる 国際都市おおた」の実現に向け、危機管理体制を強化してまいります。私からは以上でございます。

▶ 中原福祉部長

私からは、介護施設に関連しました二つの質問にお答えいたします。

まず、認知症高齢者グループホームの利用者負担軽減についてのご質問でございます。認知症高齢者グループホームは、家庭的な環境の中で介護や日常生活上の世話をを行い、認知症高齢者を地域で支える重要なサービスの一つであるというふうに考えております。これまで区は、議員お話しのとおり、東京都の整備費補助を活用し、認知症高齢者グループホームを整備する事業者に対して、低所得者に配慮した家賃設定にするように働きかける

など、利用者の負担軽減を図ってまいりました。今年7月、東京都は、国に対して認知症高齢者グループホームの家賃等助成を補足給付の対象とするよう要望しているところでございます。第7期介護保険事業計画における認知症高齢者グループホームの家賃助成の導入につきましては、国の制度改正の動向等も注視しながら、介護保険事業の総費用を見込む中で、地域支援事業費の上限枠内での実施可能性や保険料への影響等を精査するなど、具体的に検討してまいります。

次に、公共施設の複合化の運用に関するご質問でございます。地域のニーズに応じた施設機能の複合化は、今後の施設マネジメントの重要な方策の一つです。現在我が国では、高齢者、障がい者、子どもといった世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めようとしております。議員お話しの方山型デイサービスは、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが身近な地域でともにサービスを利用できる新しい形の福祉サービスの実践例の一つと認識しております。区における多世代交流の事例といたしましては、特別養護老人ホーム蒲田と蒲田児童館との複合施設では、竹とんぼやすごろくなどの昔遊びや創作活動等を通じ、高齢者と子どもの交流を促進する取り組みを展開しております。また、志茂田福祉センターでは、志茂田中学校との複合施設として、新たに自主生産品のパンの販売等を通じて、障がい者と子どもの交流を深めたいと考えております。現在、大田区公共施設等総合管理計画に基づき整備計画を進めている（仮称）羽田一丁目複合施設などにおいて、地域包括支援センターと高齢者利用施設を高齢者の拠点として整備する計画がございますが、その運営に当たっては、多世代交流を視野に検討してまいります。今後とも、乳幼児から高齢者まで、様々な世代が利用しやすく、幅広い交流ができるよう、複合施設における効果的な運営の実践を積み上げてまいります。以上でございます。